

平成28年度 主な新規・拡充事業について

1 子育て家庭を支援する体制づくり

(1) 養育支援の充実

●放課後児童対策（留守家庭児童学級等）の充実

拡 保護者のニーズの変化に対応するため4月1日より開設時間を18時30分まで延長しました。（30分延長）

新 4月から華城第三・第四留守家庭児童学級の運営を開始しました。（平成27年度事業）
佐波小学校留守家庭児童学級の増設（夏休みから開級）及び牟礼小学校第二留守家庭児童学級の建設を行います。（平成29年度開級予定）

(2) 相談支援体制の整備

●子育て応援サイトの開設

新 スマートフォンを使った、子育て支援の様々な情報をわかりやすく探しやすいメニュー体系で提供する、子育て応援サイトを開設します。（11月1日運用開始予定）

(3) 経済的な支援の拡充

●多子世帯等の保育料の軽減

拡 年収約360万円未満世帯について、小学校就学前までとされていた多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施しました。（別添）

拡 年収約360万円未満のひとり親世帯等について、保育料負担軽減を拡充しました。（別添）

●不妊治療費の助成

拡 一般不妊治療費の助成：年間3万円を限度としていた産婦人科での治療費に対する助成を年間5万円までとしました（平成27年度より実施）

拡 特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）の助成：1回当たり15万円を限度としていた医療保険適用外の治療に対する助成を25万円までとしました。（通算回数の制限あり）

●多子世帯応援給付金支給事業

新 第3子以降の子どもの出生時や小中学校入学時において、お祝いとして市内共通商品券を贈呈し、多子世帯の子育てを応援します。（4月1日以降を対象とし、10月1日より受付開始予定）

贈呈額（いずれも第3子以降の子どもが対象）

出生時 100,000 円分

小学校入学年齢時 50,000 円分

中学校入学年齢時 50,000 円分

（6）子どもの居場所づくり

●放課後子ども教室

拡 現在12教室で実施していますが、未実施の華浦小、向島小、富海小のうち2教室開設します。（開設学校は現在調整中）

5 配慮を要する子ども・家庭への支援体制づくり

（2）ひとり親家庭の自立支援の推進

●児童扶養手当支給事業

拡 全国消費者物価指数の変動に応じて、4月分から手当額が改定されました。また8月分から第2子加算及び第3子以降加算が倍増されます。

	平成27年度	平成28年4月～	平成28年8月～
【本体額】			
全部支給	42,000 円	42,330 円	同左
一部支給	41,990 円 ～9,910 円	42,320 円 ～9,990 円	
【第2子加算額】			
全部支給	5,000 円	5,000 円	10,000 円
一部支給			9,990 円 ～5,000 円
【第3子以降加算額】			
全部支給	3,000 円	3,000 円	6,000 円
一部支給			5,990 円 ～3,000 円

その他

結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援を行うため、今年度より、婚活支援にも取り組むこととしました。

●婚活支援事業

新 少子化の一つの要因である未婚化や晩婚化を解消するため、男女の出会いの機会を創出していくことで、結婚を希望する独身の男女を支援します。

参加者50人以上の婚活イベント提案を募集し、採択された企画に対して、補助金を交付します。（30万円×2企画）